

外国人労働者からの労働条件に関する相談窓口

外国人労働者相談コーナー

- 全国の都道府県労働局及び労働基準監督署等に設置（R6.4月現在 69か所）
- 13の言語（※）に対応



外国人労働者向け相談ダイヤル

- 全国どこからでも相談が可能
- 左記の「外国人労働条件相談コーナー」の相談窓口
にダイレクトに接続
- 13の言語（※）に対応した電話番号を設定

労働条件相談ホットライン

- 平日夜間・土日祝日の電話相談に無料に対応
- 日本語のほか、13の言語（※）に対応したフリーダイヤルの電話番号を設定

労働条件相談ホットラインコールセンター（委託事業）

- 自分の労働条件は、労働基準法などに違反しているのではないか？
- 労働基準法などの規定の意味は？
- 労働基準法などの法令以外に関する質問

問題解決の方法や管轄の労働基準監督署を紹介

規定の解釈等について丁寧に説明

総合労働相談コーナーなどの相談機関を紹介

相談をされた方が労基署への情報提供を希望した場合

情報提供

管轄の都道府県労働局
・労働基準監督署

受付時間：平日 17時～22時
土日祝 9時～21時
※年末年始（12月29日～1月3日）は除く。

（※）13の言語に対応

英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、韓国語、タイ語、インドネシア語、カンボジア語、モンゴル語

○ 相談窓口の詳細



<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html>

○ 外国語の労働条件ハンドブック



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/foreign/index.html